

1. 虐待防止の啓発活動
  - ①広報いんざいで虐待防止の啓発、窓口の周知
  - ②虐待防止のためのチラシの配布
  - ③虐待防止のための啓発用ティッシュの作成・配布
  
2. 権利擁護勉強会  
権利擁護全般に関するケース検討及び勉強会を開催。（3か月に1回）
  - 1回目：令和4年6月10日  
「権利擁護支援に関する制度利用について（日常生活自立支援事業と市長申立てについて）」
  - 2回目：令和4年9月16日  
「高齢者虐待におけるやむを得ない措置について」（案）
  
3. 虐待対応研修  
介護サービス事業所職員を対象に実施予定
  
4. 関係機関との連携
  - ・いんざいワークライフサポートセンターとの連携
  - ・いんば障害者相談センターとの連携
  
5. 認知症サポーター養成講座の実施
  - ①小学校向け認知症サポーター養成講座を実施予定
  - ②高校生向け認知症サポーター養成講座を実施検討中
  - ③一般向け認知症サポーター養成講座は出前講座として実施予定
  
6. 認知症カフェの実施  
各圏域の地域包括支援センターが実施
  
7. 成年後見制度周知活動（印西市社会福祉協議会委託事業）
  - ①成年後見相談会の実施（年11回）  
弁護士・司法書士による相談会を実施
  - ②専門職向け講座を実施予定（年1回）  
介護サービス事業所職員を対象に実施予定
  - ③市民向け講演会を実施予定（年1回）  
講師と弁護士を講師として招き、市民向けの講演会を実施予定
  - ④出前講座を実施予定  
出前講座の依頼があり次第、実施予定
  - ⑤チラシの作成・配布  
市内の金融機関や公民館にチラシを配布

8. 成年後見市長申し立て

①必要に応じて対応する

②後見人等報酬助成は後見人等から申請があった時点で対応する